

令和2年度重度訪問介護従業者養成研修（統合課程）実施要領
（令和2年度喀痰吸引等（特定の者対象）研修を含む）

1 目的

重度訪問介護利用者に対する入浴、排泄、食事等の介護及び調理、洗濯、掃除等の家事に関して必要な知識、外出時における移動中の介護、並びに喀痰吸引等を総合的に供与できる技能を有する従業者の養成及び資質の維持・向上を図る。（ただし、この課程は、喀痰吸引等の提供を行うための研修のうち、基本研修（現場演習を除く）のみであり、基本研修（現場演習）及び実地研修が別に必要である。）

2 主催

群馬県（事業の実施にあたっては、群馬県介護福祉士養成校協議会に委託する。）

3 受講対象者

訪問系サービスに従事している介護職員等

4 日程（詳細は別紙日程表のとおり）

- ・講義及び演習 8月21日、9月2日、9月4日
- ・実習① 9月8日～9月25日のうち、いずれか1日
- ・実習② 9月14日～10月30日のうち、いずれか1日

5 会場

（1）講義及び演習

学校法人昌賢学園 群馬医療福祉大学（前橋市川曲町191-1 TEL：027-253-0294）

（2）実習

実習① ・群馬県立障害者リハビリテーションセンター
（伊勢崎市波志江町3030-1 TEL：0270-24-2678）

実習② ・はんな・さわらび療育園
（高崎市榛名山町28-30 TEL：027-374-9221）
・療育センターきぼう（旧：希望の家療育病院）
（みどり市大間々町大間々22-4 TEL：0277-73-2605）
・渋川医療センター
（渋川市白井383 TEL：0279-23-1010）

※実習②については、上記のいずれかの施設で実施。

6 定員

40名

7 受講料

無料（ただし、実習実費等は自己負担とする。）

8 修了証明書・受講証明書の交付

- ・研修全課程修了者には、群馬県知事から修了証明書及び携帯用修了証明書を交付する。
- ・講義及び演習終了後に実施する筆記試験合格者には受講証明書を交付する。なお、筆記試験は希望者のみの受験とする。

9 その他

研修の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意した上で実施する。